資料編

(1) 計画策定経過概要

	期日	項目	内容
令和元年	9月2日	第1回策定委員会	第6次総合長期計画及び第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定スケジュールについて
	11月18日	まち・ひと・しごと創生会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
	12月	町民アンケート調査	20 歳以上の町民 1,000 人(無作為抽出) 381 人より回答
	2月7日 2月26日 3月17日	 町民ワークショップ 	※3回計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大 等の影響により中止とした。
	5月1日	第2回策定委員会及びまち・ ひと・しごと創生本部会議	第6次総合長期計画及び第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略の策定スケジュールについて
	5月	高校生アンケート調査	高千穂高等学校在籍者 292 人回答
	6月	中学生アンケート調査	町内中学校在籍者 275 人回答
	6月10日	まち・ひと・しごと創生本部 ワーキングチーム会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
	6月25日 ~26日	庁内ヒアリング	13課・施設に対して実施
令和	7月2日	まち・ひと・しごと創生プロ ジェクト会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
2年	9月4日	まち・ひと・しごと創生会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
	11月19日	まち・ひと・しごと創生プロ ジェクト会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
	11月20日	まち・ひと・しごと創生本部 ワーキングチーム会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
	11月20日	まち・ひと・しごと創生会議	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第6次 総合長期計画について
	11月30日	第3回策定委員会及びまち・ ひと・しごと創生本部会議	第6次総合長期計画(総論・基本構想)及び第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定スケジュー ルについて
	12月4日	議会全員協議会	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
	12月9日	第2期まち・ひと・しごと創 生総合戦略策定	
	2月19日	高千穂町議会への協議	第6次総合長期計画について
令和3年	2月19日 ~3月5日	パブリックコメント募集	第6次総合長期計画の文案について
	2月26日	議会全員協議会	第6次総合長期計画の文案について
	3月1日	第4回策定委員会	第6次総合長期計画の文案について
	3月19日	高千穂町議会からの答申	第6次総合長期計画の文案について
	3月31日	第6次総合長期計画策定	

(2) 高千穂町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

■ 委員

所属団体等	役職	氏 名
高千穂町公民館連絡協議会	会長	富髙 康雄
高千穂町公民館女性連絡協議会	会長	喜田 鉞子
高千穂地区農業協同組合	代表理事組合長	佐藤 友則
高千穂町商工会	会長	後藤 和博
高千穂町観光協会	会長	飯干 淳志
高千穂地区建設業協会	会長	興梠 俊茂
高千穂町旅館業組合	組合長	佐藤雄二郎
西臼杵森林組合	組合長	坂本 秀男
一般社団法人 コンセンサス・コーディネーターズ	代表理事	桑子 敏雄
宮崎大学地域資源創成学部	教授	根岸 裕孝
宮崎県西臼杵支庁	支庁長	岩切 喜郎
教育委員代表	委員	山中 仁美
宮崎銀行高千穂支店	支店長	坂本 浩之
西臼杵地区労組会議	書記	富髙 友子
高千穂町社会福祉協議会	事務局長	佐藤 秋浩
NPO 法人 一滴の会	理事長	佐藤 憲洋
宮崎日日新聞社高千穂支局	支局長	中西 透

■ 高千穂町

所 属	職名	氏 名
高千穂町	町長	甲斐 宗之
高千穂町	副町長	藤本 昭人
財政課	課長	佐藤 英次
	室長	工藤 久生
財政課総合政策室	係長	興梠 洋一
· 別以沐祕口以來至	主査	児嶋 尚憲
	主任主事	田﨑 友教
総務課	課長	石渕 敦司
福祉保険課	課長	有藤 寿満
建設課	課長	佐藤 雄二
農林振興課	課長	甲斐 徹
教育委員会	教育次長	河内 晴彦
企画観光課	課長	山下 正弘
町立病院	事務長	戸髙 雄司
保健福祉総合センター	事務長	林 謙一

(3) 高千穂町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(目的)

第1条 高千穂町における地方創生の推進にあたり、「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高千穂町長期人口ビジョン」の策定に関して、広く関係者の意見を聴取し計画に反映させるため、生まれてよかった・住んでよかった高千穂町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 創生会議は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) まち・ひと・しごと創生法(以下「法」という。)に定める地方版まち・ひと・しごと総合戦略及び長期人口ビジョン策定に関する意見又は助言等に関すること。
 - (2) 雇用創出、子育て支援、魅力あるまちづくり、観光の振興、若者定住、移住の推進等、地方創生に関する施策への意見又は助言、検証等に関すること。
 - (3) その他、高千穂町の地方創生施策の推進に関すること。

(委員)

- 第3条 創生会議は、委員18人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから、町長が委嘱する。
- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業・経済関係団体の代表者
- (3) 大学教授等の有識者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働団体等の代表者
- (6) 教育委員の代表者
- (7) メディア関係者
- (8) その他町長が必要と認める者

(任期)

- 第4条 委員の任期は、総合戦略の計画期間が終了するまでとする。ただし、任期中であっても、その本来の職務を離れたときは、当該委員はその職を失うものとする。
- 2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長および副会長)

- 第5条 創生会議に会長を置き、会長は委員の中から互選により選出する。
- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。 (会議の開催)
- 第6条 創生会議の会議は、「高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「高千穂町長期人口 ビジョン」を検討する各段階において、会長が必要と認めたときに委員を招集して開催し、会長が議 長となり議事を進行する。
- 2 検討に際して、会長が必要と認めたときは、議事に関係ある者に出席を求め、意見等を聞くことができる。

(プロジェクト会議及び分科会)

第7条 創生会議は、所掌事務に関する詳細なデータ分析及び具体的事項を協議し、産・官・学・金・労・言による幅広い意見又は助言を施策に反映させるため、下部組織として創生会議の構成に準ずるプロジェクト会議を設置するものとする。

- 2 プロジェクト会議は、別表 2 に定める委員 30 人以内をもって組織し、町財政課地方創生係が事務局となる。
- 3 地方創生施策のより詳細なデータ分析及び具体的事項を協議し、産・官・学・金・労・言による幅広い意見又は助言を施策に反映させるため、プロジェクト会議内に分科会を設置することができるものとし、座長は分科会委員の中から互選により選出する。

(報償費等)

第8条 町は委員等の活動の実績に応じて報償費及び旅費を支給する。

(庶務)

第9条 創生会議に関する庶務は、財政課総合政策室において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附則

この告示は、平成27年8月24日から施行する。

附則

この告示は、平成28年7月29日から施行する。

附則

この告示は、令和元年11月18日から施行する。

(4) 用語集

※表中に記載されているページ数について、各用語が計画書中で初めて記載されたページ数(目 次のページを除く)のみを記載しています。

ページ	用語	解説
1	世界農業遺産	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統 的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化等、将来に受け継がれる べき重要な農林水産業システムを認定する制度。
1	ユネスコエコパーク	豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進める モデル地域としてユネスコに登録された地域。この地域では、生物多様性の保護 を目的に、自然保護と地域の人々の生活(人間の干渉を含む生態系の保全と経済 社会活動)とが両立した持続的な発展を目指す。
8	ボーダレス社会	交通や通信手段の発達により、国境を越えて人やモノ、情報が行き来するようになることで、多様な価値観や文化が共生するようになる社会のこと。
8	Al	Artificial Intelligence の略で、日本語では人口知能と表現される。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピューターシステム。
8	Society5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く社会として提唱される社会の姿。Society5.0においては、インターネットを通して様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服することができる。また、人工知能(Al)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服される。
22	データヘルス計画	すべての健康保険組合において実施が義務付けられている計画で、レセプト等 のデータの分析を行い、加入者の健康保持増進を目指すための事業計画。
43	ICT	Information and Communication Technology の略で、日本語では情報通信技術と表現される。主にインターネットを活用した通信技術を活用したコミュニケーションを指す。
43	loT	Internet of Things の略で、日本語では「モノのインターネット」と表現される。 電子機器を始めとしたあらゆるモノがインターネットとつながり、データの送受 信により操作される仕組みを指す。
43	DX(デジタルトランス フォーメーション)	デジタル技術の進化により、人々の生活や社会に大きな変革をもたらすこと。 英語圏では、「変換」を意味する"Transformation"の"Trans"を"X"と略することが 一般的であることから、DX と表現される。
43	クラウドサービス	インターネットを経由してデータの保存・ダウンロードやアプリ・ソフトウェ アの利用をすることができるサービス。
43	スマート農業	農作業の省力化・精密化や農産物の高品質化を実現するために、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して行う新たな農業形態。

ページ	用語	解説
43	ドローン	遠隔操作または自動操縦により飛行させることができる小型無人航空機等の総 称。上空からの写真撮影や農薬散布等にも活用される。
45	エンパワーメント	弱い立場にあるものに対し、その者が自らその状況を変える力を持つことができるよう支援すること。
49	6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
50	ワーク・ライフ・バラ ンス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活とが両立できる環境の実現を目指すこと。
51	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後 まで続けることができるよう、要介護者に対して住まい・医療・介護・予防・生 活支援が一体的に提供される仕組み。
60	合計特殊出生率	15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、女性一人がその一生の間に生む子どもの数に相当する。
60	UIJ ターン	地方から都市へ移住した後再び地方へと移住する「U ターン」と、地方から都市へ移住した後地方の中規模な都市に戻ってくる「J ターン」、都市から地方へ移住する「I ターン」を組みあわせた言葉。
70	SNS	Social Networking Service の略で、Web サイトやアプリを通して知人同士だけでなく不特定多数の利用者と関わることができるサービスを指す。
71	アンテナショップ	地方自治体等が地元の製品を広く紹介するために、都市圏や他県等に開設する 店舗のこと。
72	ワーキングホリデー	二国・地域間の取決め等に基づき、各々が相手国・地域の青少年に対し、休暇目的の入国及び滞在期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める制度
72	民泊	一般の民家やアパートの一室等を宿泊場所として貸し出し、それらを宿泊客が 利用できる仕組みのこと。
73	パークアンドライド	自宅から最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自動車で行って駐車し、そこ から公共交通機関を利用して目的地まで移動する方法。
75	サテライトオフィス	企業等が本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィス。
75	イノベーション	従来のモノ、仕組み、組織などを改革して社会的に意義のある新たな価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす活動全般を指す。
76	コワーキングスペース	異なる職業や仕事を持つ利用者たちが共用するオフィスを指す。オフィスを持たない事業者が利用できる他、コワーキングスペースで利用者同士が交流することによる情報交換や協働等の相乗効果が期待される。

ページ	用語	解説
78	グリーンツーリズム	緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の 余暇活動。
78	エコツーリズム	地域ぐるみで自然環境や歴史文化などといった地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく
79	マイクロツーリズム	コロナ禍における新たな旅行の形として提唱されたもの。自宅から1~2時間 圏内の観光地で宿泊や観光を楽しむこと。
79	リモートワーク	オフィスから離れた場所で仕事を行うこと。
79	ワーケーション	コロナ禍における新たな旅行の形として提唱されたもの。「ワーク(労働)」と「バケーション(休暇)」を組みあわせた言葉で、観光地やリゾート地でリモートワークをすることで、働きながら休暇を楽しむことができる旅行のこと。
80	シビックプライド	住民が持つ「都市・地域に対する愛着や誇り」を指す言葉。シビックプライド は単なる郷土愛にとどまらず、まちのために自ら関わっていこうという当事者意 識・姿勢を意味する。
82	リノベーション	建物に対して、機能・価値の再生のための改修及びそこでの暮らし全体に対処 した大規模かつ包括的な改修を行うこと。
86	ファミリー・サポー ト・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者とその援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う機関。
88	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所と時間にとらわれない働き方を指す。
95	MaaS	Mobility as a Service の略。公共交通、カーシェア、自動車シェア、タクシー、レンタカー等様々な形態の輸送サービスを一つのサービスとして統合し、より便利な移動を実現するもの。利用者は ICT を活用することで、目的地までに利用する公共交通機関を一括で予約することも可能。
100	SAP	Study for Agricultural Prosperity の略で、宮崎県独自の組織である「農業青年の学修グループ」を指す。SAP は宮崎県内の青年農業者で構成され、会員自らの学修と実践の積み重ねによって、魅力ある農業経営を確立するために活動している。
103	WCS	Whole Crop Silage の略で、稲発酵粗飼料稲のこと。稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料で、WCS の利用により水田の有効活用や食料自給率向上に貢献することが期待されている。
108	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。

ページ	用語	解説
120	地域共生社会	地域福祉を推進する上で、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が 『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
122	ケアマネージャー	介護を必要とする方が介護保険サービスを受けられるように、ケアプラン(サービス計画書)の作成やサービス事業者との調整を行う者。
143	スクールアシスタント	学校教育支援員を指す。教育活動の充実及び児童・生徒の健全な育成を目的と して、授業や学校事務等の補助を行う者。
147	LGBTQ	性的少数者の方々を表す総称。性的少数者であるレズビアン(女性同性愛者)、 ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生 まれたときの性別と自認する性別が一致しない人)に加え、クエスチョニング(自 分自身のセクシュアリティがわからない人)を指す。
153	DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力を指す。
166	木質バイオマス	バイオマスとは、再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」の ことを呼ぶ。木質バイオマスはその中でも木材からなるバイオマスを指す。
167	4R(リフューズ リ デュース リユース リサイクル)	Refuse (リフューズ)、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)の4つの英語の頭文字を表すもの。Refuse (リフューズ) はごみとなる不要なものの受け取りを断ること、Reduce (リデュース) はものを製造・加工・販売する家庭でごみとなるものを減らすこと、Reuse (リユース) は、使用済みでも一度使えるものをごみとせず再使用すること、Recycle (リサイクル) は、ごみとして廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。
176	第5世代移動通信シ ステム (5G)	「5th Generation」の略で、高速・大容量、超高信頼・低遅延、多数同時接続を可能とする次世代の通信規格。
177	オープンデータ	誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができる、公 開された統計データ等を指す。

第6次高千穂町総合長期計画 第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 宮崎県高千穂町 〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 13 番地 編集 高千穂町役場総合政策課 TEL 0982-73-1260

高千穂町ホームページ https://www.town-takachiho.jp/